

貸 借 対 照 表

(平成24年3月31日現在)

(単位 : 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 882,435 】	【流動負債】	【 184,125 】
現金及び預金	370,945	買掛金	85,070
売掛金	28,250	リース債務	69,287
製品	4,545	未払金	5,407
貯蔵品	2,118	未払法人税等	2,114
前払金	80	未払費用	10,584
前払費用	982	賞与引当金	9,984
繰延税金資産	5,363	預り金	1,676
未収入金	12,792		
短期貸付金	456,996		
仮払金	360		
【固定資産】	【 172,810 】	【固定負債】	【 94,367 】
【有形固定資産】	【 166,162 】	リース債務	76,353
建物	8,893	役員退職慰労引当金	8,014
建物付属設備	6,835	預り保証金	10,000
構築物	3,050		
機械設備・装置	28,113	負債合計	278,493
車両運搬具	3,080	純資産の部	
工具器具備品	3,428	【株主資本】	【 776,753 】
リース資産	296,053	【資本金】	【 199,000 】
減価償却累計額	▲ 183,291	【利益剰余金】	【 577,753 】
【無形固定資産】	【 1,196 】	利益準備金	1,000
電話加入権	598	【その他利益剰余金】	【 576,753 】
ソフトウェア	597	繰越利益剰余金	576,753
【投資等】	【 5,452 】		
繰延税金資産	3,575	純資産合計	776,753
敷金及び保証金	500	負債・純資産合計	1,055,246
前払年金費用	1,376		
資産合計	1,055,246		

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 製品 … 総平均法による原価法
- ② 貯蔵品 … 最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 … 定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	17年
建物	附属設備	13年～15年
機械	設備装置	8年
工具	器具備品	5年～10年

（会計方針の変更）

当事業年度より、法人税法改正に伴い平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

（追加情報）

法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

- ② 無形固定資産 … 定額法によっております。
- ③ 長期前払費用 … 定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

次のⅠとⅡに区分してそれぞれ繰入限度額の計算を行います。

Ⅰ. 個別に評価する金銭債権

事業年度終了時において有する金銭債権について、個別に評価して回収不能見込額を算定。

Ⅱ. 一括して評価する金銭債権

期末に一般売掛債権等の帳簿価額の合計に貸倒実績率を乗じて算定。

貸倒実績率は、事業年度開始の日前3年間の貸倒損失発生額に基づき算出。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一

定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他の重要な事項

① 消費税の会計処理方法 税抜方式によっております。

② 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動資産

繰延税金資産

賞与引当金	3,774 千円
未払社事業所税否認	624 千円
未払事業税否認	▲ 640 千円
未払金	1,019 千円
未払社会保険料	586 千円
繰延税金資産合計	5,363 千円

② 固定資産

繰延税金資産

役員退職慰労引当金	2,838 千円
一括償却資産	553 千円
電話加入権減損	183 千円
繰延税金資産合計	3,575 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.49 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	14.57 %
役員給与損金不算入	4.78 %
住民税均等割	1.29 %
納税充当金前期計上修正	1.33 %
税率の改定	3.81 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.27 %

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に『経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律』及び『東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法』が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より、法人税率が変更されることとなっております。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成24年4月1日以降に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については 40.49%から 37.80%に変動いたします。

また、平成27年4月1日以降に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については 35.42%に変動いたします。

この変動に伴う繰延税金資産及び法人税等調整額に与える影響額は軽微であります。

4. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社ジャパンビバレッ ジホールディングス	被所有 直接50.25%	役務の提供	売上高	172,455	買掛金	67,710
			原材料の仕入	仕入高	74,731		
			事務所賃料	賃借料	3,960		
主要株主	日本たばこ産業株式会社	被所有 直接49.75%	資金の援助	受取利息	533	短期貸付金	456,996

取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に価格交渉の上で決定しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	265,137円 25銭
1株当たり当期純利益	1,690円 36銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7. 当期純損益金額

当期純利益	6,727 千円
-------	----------